

海外経済要録

米州諸国

1958会計年度对外援助計画

1958会計年度对外援助計画については、去る5月21日議会に送られた「对外援助計画に関する特別教書」(調査月報6月号参照)において、大統領は諸種の新構想を発表するとともに、新規支出権限として3,864.4百万ドルの承認を要請した。

本計画の審議に当り議会は、新構想のうち軍事援助の一本化(従来の軍事援助と防衛支持のうちの軍事援助的性格を有するものとを一本化し防衛援助とする)および特別援助(従来の経済援助中、贈与ベースのもの、突発事態のための予備資金および追加資金などを一括整理したもの)については大統領の要請通り承認したが、開発貸付基金(Development Loan Fund)についてはその構想を原則的には承認したもの、その規模につき、大統領の要請たる初年度5億ドル、第2、第3年度各7.5億ドル計20億ドルの3か年計画を2か年に圧縮し、その額も初年度5億ドル、第2年度6.25億ドル計11.25億ドルに削減した。

一方予算措置については、例年のごとく下院にて大幅削減、上院にて若干の復活、両院協議会においてその中間で妥協という過程をたどり、結局支出権限法(オーソリゼーション、いわゆる1958年MIS A法)は3,367.1百万ドル(前年比560.5百万ドル減)と497.3百万ドル、支出法(アプローチ・リエーション)は2,768.8百万ドル(前年比997.8百万ドル減)と618.1百万ドル、それぞれ要請額を下回つて決定された。これを費目別にみると軍事援助が主としてその削減の対象となつており、その結果前年度を支出権限、支出法とも10億ドル以上下回ることになつていている。これに反し非軍事援助は、これまた削減の対象となつたにもかかわらず、前年度に比すれば支出権限法において4億ドル、支出法において1.5億ドル上回つている点が注目される。

今年度の对外援助予算の特徴としては、一般的予算削減の気運の中にあつて、大統領が年初における当初の要請額を約5億ドル切り詰めて要請したにもかかわらず大幅に削減されたことと、昨年来の構想であつた長期経済援助がその規模は圧縮されたものの新しい形の「開発貸付基金」により実現したことが挙げられよう。

なお、大統領は議会における对外援助予算削減をあらゆる手段で阻止せんとしたが、結局大勢に押された訳であり、法律の署名に当つても特に声明を発表、政府はこの削減さ

れた予算で最も効果を挙げるよう努力するが、その削減の影響について十分注目をすると述べた。なお最近における中東情勢に対し、アイク・ドクトリンを発動せんとの動きもあり、今後の对外援助の動向は注目を要する。

1958会計年度对外援助計画 (単位: 百万ドル)

区分	オーソリゼーション		アプローチ・リエーション			
	要請額	決定額	前年度	要請額	決定額	前年度
防衛援助	2,800.0	2,350.0	3,400.2	2,350.0	2,029.0	3,179.2
内防衛支持	900.0	750.0	1,175.2	750.0	689.0	1,161.7
開発貸付基金 (開発援助)	500.0	500.0	293.0	500.0	300.0	250.0
技術協力	168.9	168.9	157.5	168.9	113.0	152.0
特別援助 (大統領予備基金)	300.0	250.0	100.0	250.0	225.0	100.0
その他の	95.5	98.2	23.1	118.0	101.8	85.4
合計	3,864.4	3,367.1	3,927.6	3,386.9	2,768.8	3,766.6
				(2)	(4,001.5)(3,435.8)(4,007.4)	

注 (1) この中にはアジア特別援助基金の一億ドルを含む。

(2) カッコ内は前年度以前の再支出承認分を含む。

米州機構経済会議

米州機構経済会議は8月15日から9月4日まで3週間アルゼンチンの首都ブエノスアイレスにおいて開催された。米国をはじめペネズエラを除く中南米19共和国の代表が参集、さらに日本、カナダおよび欧州11か国もオブザーバーを送つた。

会議の議題は ①一般的経済協定 ②経済開発問題 ③外国貿易 ④技術問題 ⑤交通問題に関するもので60項目にも及んでいるが、その主要なものは1948年ボゴタ会議以来の懸案である一般的経済協定の問題である。これは財政、投資、経済協力、社会保障など広範な分野にわたり米州各国が均衡のとれた経済発展を図ることを目標とした詳細なものであるが、米国は本協定が成立すればすべての面で中南米諸国を援助することになりかねないので、依然強硬に反対したため今回も遂に流れてしまった。しかし一般的経済協定を原則的には認める「経済原則に関するブエノスアイレス宣言」などを含む44項目の決議案が調印された。

調印された決議中海外から注目される問題は、①米州銀行 ②地域的共同市場 ③基礎生産物に関するものである。米州銀行の問題は1954年ブラジルのキンタディナの経済会議で議題にのぼつて以来、中南米諸国はその設立に非常に

熱心であつたが、米国側は從来通り米州に必要な資金需要を満すには世界銀行など現存の国際金融機関で十分であるとしてその設立の必要に反対してきた。しかし中南米諸国が米国の後進国に対する援助に関する不協力を責め、その設立を強力に結束推進したので、米国側は今後の感情的硬化を緩和すべく遂にその設立を承認した。しかし新設機関は銀行なのか基金なのか、また米州銀行の名称すら確定せず、その内容についてはもちろん決つていない。そこで米国側は今後の具体的な内容検討の段階において相当自己の意向を貫くものと思われ、設立承認にあたつても前記の現存の国際金融機関の妨げとなるものであつてはならないこと、および民間銀行の協調も考慮に入れるなどを条件とした模様である。

共同市場については国により工業水準の非常に異なる米州においては単一市場の設立はなかなか困難であるが、米国側は中米あるいは南米の一部の地域的共同市場をそれぞれ設立し、除々に拡大してゆくことについて承認したほか、国際変動に左右されやすいコーヒー、ココア、バナナなどの中南米の基礎生産物について価格の安定を図ることを目的とする委員会の設立をも承認した。かかる状況から本会議はかなり成果を挙げたものとみられている。

カナダの市中金利引上げとカナダ・ドルの強調

カナダ商業銀行のプライム・レートは、8月26日5½%から5¾%へ引上げられた。これはカナダ銀行公定歩合の引続き上昇と国内資金需要の増加を反映したものである。外国資本の流入は米国をはじめ西ドイツ、英國などからも盛んであるが、国内金融の引継まりから、地方政府の米国における起債は一層活発化するものとみられている。なおカナダ・ドルは前記事情を映し、8月20日1カナダ・ドルに対し米ドル1.06^{1/2}と史上最高を記録した。カナダ・ドルの強調は輸出商品の対外競争力を弱め、投資による諸設備などの輸入とともに輸入増加傾向を強めて貿易赤字の増大を招いているが（本年々初來7月までの赤字608百万カナダ・ドル、前年同期594百万カナダ・ドル）、これはまた国内産金業者の手取金減少を招くなど（政府買入価格は1オンス35米ドルに相当するカナダ・ドル）、政府当局はカナダ・ドル強調に伴う諸問題の解決に迫られている。

メキシコにおける預金銀行の支払準備率の引下げ

メキシコの預金銀行（注）におけるペソ貨による要求払および定期預金に対する支払準備率は7月1日以降5%引下げられ、たとえば連邦準備区銀行は従来の30%から25%へ改められた。したがつて連邦準備区銀行の当該預金債務の運用は次の通りに定められた（カッコ内の数字は連邦準備区外の銀行に関するもの）。

(1) 最低限度25%(15%)はメキシコ銀行へ無利子で預金しなければならない。

(2) 50% (55%)についてはメキシコ銀行に預金するか、政府債や金融債に投資するか、あるいは住宅、農業および家畜に貸付ける。

(3) 残り25% (30%)は農業、工業、商業に貸付ける。

かかる支払準備率の変更は預金銀行の収益能力を増加させることを目的とすると述べられている。なお同国最近の経済はブーム状態を示し、セメント生産などフル活動の状態にあり、しかも政府の奨励により造船熱も高まり市中の資金需要は強い。

（注）預金銀行における外貨による要求払および定期預金に対する支払準備率は引続き25%で変更なく、また貯蓄銀行におけるペソ貨または外貨による貯蓄預金に対する支払準備率も引続き10%で変更がなかつた。

ハイティの財政金融安定計画

本年上半期においては、不安な政情、ストライキ、農産物の収穫減、外国旅行者の減少および国家財政の赤字増大などにより経済情勢は著しく悪化したため、政府は6月24日財政金融安定計画を発表し、次のとき財政金融措置を採り経済の安定を図ることとなつた。

政府は1956年10月～57年9月の財政年度において、公共事業支出を削減するほか財政支出を極力抑えることにより、当初の支払予算額153百万グルト（1米ドル=5グルト）に対し約10%の15百万グルトを減少しうる見込となつた。

一方本年7月銀行預金に対する支払準備が改正され、従来要求払預金に対し20%、定期預金に対し10%の現金準備であつたものを、當時少なくとも両預金債務の30%相当のグルトを現金で準備することに改められた。かつその準備はグルト銀行券で保有するか、あるいはハイティ国立銀行（ハイティの中央銀行である）に預金する義務がある。なお支払準備率の引上げに伴う民間銀行の資金手当に対しては、国立銀行が年2%の金利で資金を供給することとなつた。さらに民間銀行の資産面の規制が行われ、銀行の総預金債務の少なくとも80%については現金準備が期限1年内の短期投資の運用に限定し、残り20%について政府債か長期投資に運用しうることとなつた。

ブラジルの新関税法

新関税法は同国議会下院の経済・財政委員会において、1955年12月以降長期にわたり審議中であつたが、本年8月10日やつと議会を通過、同月13日に大統領の裁可を得て14日より実施となつた。

従来同国のが替制度では輸入品目は5カテゴリーに区分され、各々異なるレートを適用し輸入の質的統制を行う

反面、輸入関税は従量税制度で輸入統制の機能は少なかつたが、今回の新関税法では従価税制度を採用して品種別の税率の差を拡大し、関税面で輸入の質的統制の機能を發揮させる反面、為替レートを從来より単純化し複数レートの弊害を軽減することとしたものごとくである。輸入為替レートは「一般品目」と「特別品目」の2カテゴリーに縮小し、一般品目（ブラジル産業に必要な原材料、製品など）には低い為替レート、特別品目（一般消費物、贅沢品など）には一般品目の何倍かの高い為替レートを適用することとなつていて。品目の最初の2区分は蔵相が新関税法公布後30日以内に行うが、その後の品目の変更、移動は新設の関税政策審議会の管轄下におかれる予定である。また新関税制度の運営に関し広範囲な権限が与えられている関税政策審議会が財務省内に設けられるのも特色である。

なおブラジルは新関税法成立と同時にガット締結国と新たに関税交渉を行うこととなつていて、日本に対するガット第35条の援用は撤回された。しかも同国的一般税率、最低税率およびガット税率（最恵税率）の3本建であつた対外関税は今後一般関税とガット関税の2本建となるので、今後ガット関税交渉が成立次第、日本は最恵税率を適用されることとなつていて。

歐洲諸国

英國の物価・生産性および所得委員会

7月25日ソーニークロフト蔵相は、インフレ対策の一環として、「物価、生産性および所得水準（賃金、俸給および利潤を含む）に常時検討を加え、隨時報告を行う」ことを目的とする独立の委員会の設置方針を明らかにしたが、その後8月12日には3名の委員が任命され、22日には第1回の予備会議が開かれた。この委員会の概要は次の通りである。

(1) 委員の人選

当初政府は学識経験者のほか経営者、労働組合、大蔵省および国有企业の代表者をもつて構成することを意図したが、労組側の協力が得られないためこの構想を断念し、結局中立的立場にある次の3名の委員を任命した。

委員長 Lord Cohen

最高裁判所の司法事務を担当する上院議員、王室租税委員会初代委員長

委員 Dennis Robertson

元ケンブリッジ大学経済学教授、元大蔵省顧問

" Harold Howitt

元公認会計士協会々長

(2) 委員会の性格

政府のいかなる行政機関にも従属しない中立機関であつて、その組織および運営は委員会自身に一任されてい

る。ただし委員の手当などの経費は大蔵省の予算から支出され、議会における委員会に関する答弁には首相または蔵相が当る。

(3) 委員会の任務

経済問題一般——たとえばコストおよび物価上昇の輸出競争力および対外支払能力に及ぼす影響、所得、利潤、投資および生産性の関係など——を自由に検討し、予算、立法措置など政府の経済政策に対する批判も自由である。そのため委員会は政府の提供しうるあらゆる情報に接することができ、また何人からも自由に意見を徵し、何人とも協議することができるが、その証言を強制することはできない。委員会は資金裁定機関ではなく、特定の賃上げ紛争にも干渉しない。また政府の経済政策にも関与しない。報告は直接国民一般に対し行われ、議会または政府に対しなされるものではなく、報告の方法、形式は委員会に一任されている。

最近英国のインフレーションの判断に關し、コスト・インフレ論と需要インフレ論が対立し、その対策に關しても、賃上げの抑制または金融緩和による生産増加を主張する見解と財政金融面の引締強化を主張する見解が対立するなど、英國經濟は複雑かつ困難な段階に立ち至つていて、同委員会がいかなる報告を行ふか注目される。

西ドイツ——輸出手形の買入停止

ブンデス・バンクは8月、輸出金融に關し新たに以下の措置をとる旨公表した。すなわち、①輸出手形(Exportratte)(注1)の買入れは11月30日限り停止する。ただし期限延長を認められた輸出手形で(注2)、1958年2月28日までに満期の到来するものはこの限りでない。8月23日以降一輸出手形の買入限度は300千マルクとする。②外国手形(Auslandswechsel)および外銀引受手形(Auslandsakzepte)については従来通り買入れを行ふが、今後買入れに當り必ずしも現物相場仲値によらず、為替市場の状況に応じ適宜適用相場を変更することがある。

輸出手形の買入停止は、外貨累積に対する西欧諸国の非難に答えたものといわれるが、その背後には、昨年の被仕向地金利による再割停止および本年4月の商品船積前の再割停止などの措置により、輸出手形の利用度が大幅に減少しているという事情があり、他面輸出手形が擬制的な外銀為替手形で引受を欠き再割依頼人の満期前買戻しを予定している点で、中央銀行再割手形として必ずしも適當でないとの考慮も働いているものといわれる。

買入停止の影響としては、輸出手業者の金利負担および為替リスク増大が考えられる。すなわち、今後輸出手業者は輸出資金を貸付(Kontokorrentkredit)によって調達せざるをえず、この場合業者負担金利は8.5~9%と、輸出

手形割引による場合（手数料・手形税込6.8%）に比して増加する。また従来は輸出手形が中央銀行で買入れられたため、業者は為替リスクを中央銀行に転嫁できたが、今後は業者自ら先物市場でカバーをとらざるをえなくなる。この点は、為替調整の動きを折り込んで先物市場すべての西欧通貨がマルクに対してディスカウントされている現状では、金利負担にもまして業者の負担となる可能性がある。外国手形の買取方式の変更は中央銀行の負担する為替リスクを可及的に回避せんとする意図に出たものであるが、あわせて輸出手形が引受を得て外銀引受手形として中央銀行に持ち込まれるのを避けるということをも考慮したものといわれる。

中央銀行における輸出手形残高がわずか2億マルクと同国月中輸出額の7%にとどまっている現状からみて、今般の措置により輸出が阻害されるとは全く考えられない。もちろん個々の業者については影響の程度に大小があるが、今般の措置はIMF総会、OEEC閣僚会議を控え、多分にデモンストレーション効果をねらつた決定という色彩が濃厚である。

（注1）輸出手商品の製造・加工・集荷資金を調達するため確定契約に基いて振り出された確定日払の外貨またはドイツ・マルク表示のユーランス手形（わが国の輸出前貨段階と引当段階を一本にしたもの）で、再割依頼人は別途手形を振出して輸出手代金を取立ての上、再割手形を満期日前（ヨーロッパ地域に対する輸出の場合は2週間、その他の場合20日）に買戻さなくてはならない。

（注2）輸出手形の期限延長はヨーロッパ以外の地域を仕向地とするものに限り、90日を限度として1度だけ認められる。

オランダ銀行の公定歩合引上げ

オランダ銀行は8月15日、公定歩合を従来の4.25%から5%へ0.75%引上げ、16日より実施する旨発表した。

オランダの金・外貨準備は8月第2週中約26百万ドルの記録的減少を示し残高は約945百万ドルとなつた。これはフランス・フランの実質的切下げなど西欧諸国通貨価値の不安に伴うドイツ・マルクへの投機的取引によるものとされている。アムステルダム市場ではすでにフローリン切下げのうわさすら生じており、同地の証券市場ではドイツ・マルクないし米ドル証券への買向いが顕著であつた。

こうした情勢に対処するため、オランダ銀行は今回の措置を決意したものとみられるが、すでに7月17日には昨年来の国際収支の悪化、金・外貨準備の減少にかんがみ公定歩合を4.25%へ0.5%引上げており、今次引上げは本年第2回目のものである。

アジアおよび豪州

インド——1956～57年の貿易収支

インドの外貨事情は最近悪化の一途をたどつているが、このほどインド準備銀行から1956年4月～57年3月の貿易

収支（外国為替受払）状況が発表されたので、これを中心にその動向をうかがえば次の通りである。

（イ）外国為替受払尻は、1956～57年に29億ルピーの払超であり、前年の黒字（1.7億ルピーの受超）に比して大幅な逆調を示した。これを四半期ごとにみれば、その払超額は第1・四半期の4.4億ルピーから第2・四半期8.1億ルピーとほぼ倍増、第3第4・四半期は8億ルピー台で推移した。その主因はもちろん大幅な輸入増加であるが、特に政府輸入の著増が目立つている。すなわち、民間輸入は各四半期20億ルピー前後であつたのに対し、政府輸入は第1・四半期の3.4億ルピーから第2・四半期以降5.1億、8.1億、11.1億ルピーと増勢を示したのが注目される。かくて29億ルピーの外国為替の払超は一部を外国援助（IMFよりの借入れ6.1億ルピーのほか、借款・資本移動など外貨流入7億ルピー余りがあつた）でまかなつたが、結局22億ルピーに及ぶ外貨準備の食いつぶしを行つた。

（ロ）輸出は年度間63.7億ルピーでほぼ前年（64.1億ルピー）並み、また第2次5か年計画における輸出見込の年平均（59.3億ルピー）をわずかに上回つてまず見通りであつたが、食糧関係（食糧、飲料、たばこ）の増加と原材料の減少（製品は前年並み）が目についた。食糧関係の増加は茶の輸出が西欧の備蓄を主因に伸びたためであり、他方前年大幅に増加した原材料は56～57年に入つて原綿、植物油（それぞれ前年比40～50%減）、鉄鉱石（同20%減）などを中心に大幅に減少し、特に前二者は国内消費用に供給するための輸出割当抑制が響いたようである。

（ハ）輸入では55～56年の75億ルピーに対し108億ルピーと44%の大幅増加であり、第2次5か年計画における輸入見込の年平均（87億ルピー）に比しても24%も多かつた。輸入品目別では機械、鉄鋼、金属製品、車両などの資本財（注）が44億ルピーに達し、その前年比増額は14億ルピーと輸入総増額の半分近くを占め、第2次5か年計画に伴う投資活発化の姿を如実に示している。このほか食糧生産の伸び悩みを映じた食糧関係の輸入増（前年の3億ルピーから10億ルピーとなつた）がこれに拍車しており、さらに消費財関係は前年に比し増加（原材料も含め前年の42億ルピーから53億ルピーとなつた）したばかりでなく5か年計画における年平均をも上回り、しかもそれが国内インフレ化による在庫輸入による面が少なくなかつたことは見のがせない点であつた。

（注）資本財輸入のうち、鉄鋼（英、米、日）は1956年4月～12月で631百万ルピーと前年同期比275百万ルピー増、機械（英、米、西独、日）は同じく1,139百万ルピーと297百万ルピー増、うち電機（英）は186百万ルピーと48百万ルピー増、織機（英、日）は108百万ルピーと56百万ルピー増が目立つ。

(=) 地域別（ドル地域、ポンド地域、OEEC 地域およびその他地域）にみれば、輸出は一般に微増にとどまり、対 OEEC 地域のみは減少を示した。輸入は各地域とも増加しているが、特に増加の著しかつた対西ドイツ（機械）、ベルギー（鉄鋼）、イタリア（人絹）、スイス（染料）などの対 OEEC 地域が 2 倍近くの輸入となつて（このほか対米・日輸入も大幅にふえた）。かくして従来黒字であつた対ドル地域・ポンド地域・その他地域の外國為替戻りはいづれも赤字に転じ、対 OEEC 地域の払超は大きく增加了。

1956~57年の外國為替受払

（単位：億ルピー、カッコ内は前年同期）

	ドル地域	ポンド地域	O E E C	その他の地域
輸 入	19.8(12.5)	45.8(35.7)	26.4(15.4)	15.6(11.4)
輸 出	12.1(12.0)	33.3(33.1)	6.3(7.3)	11.9(11.6)
外 国 為替受 払	-3.1(+4.4)	-3.5(+4.5)	-20.2(-8.4)	-2.4(+1.3)

なおこのほか前年まで微々たるものであつたソ連および

共産圏諸国との貿易のウエイトが若干高まつてきたことが注目される（1956年4月～12月でみれば対ソ連貿易は従来の総貿易額比 0.5%から 3% にふえた程度であるが、それでも対ソ連輸出では日本に次ぎ、輸入ではイタリア、ベルギーと並んだ）。

以上の1956～57年の貿易収支概要からうかがわれるよう、インドの国際収支悪化は「野心的な第2次5か年計画」に基くところが大きく、これについてインドの有力紙コンマースなどは「国際収支改善のため資金源の範囲内で投資を行うべきでそのため重工業化のテンポが遅れるのはやむをえない」とさえ論じている。しかしインド政府は増税、公定歩合引上げ、保有食糧の放出などによつて国内インフレ化を防ぐ一方、輸入制限、外国援助の要請によつて第2次5か年計画の基本線はくずしたくない意向を示しているので、貿易収支の見通しは楽観を許さないものがあり、政府の施策が順調に進んだ場合でも、外貨準備の低下を食い止められれば上乗であるとみられている。

国際収支状況

（単位：百万ルピー）

区分	1956年4～6月	7～9月	10～12月	57年1～3月	1956～57年 (4～3月)	1955～6年 (4～3月)
輸入						
民 政	1,961	1,955	2,096	1,947	7,959	6,117
計	341	511	844	1,110	2,806	1,389
2,302	2,466	2,940	3,057	10,765	7,506	
輸出 (FOB)	1,535	1,848	1,715	1,772	6,370	6,411
貿易収支	- 767	- 1,118	1,225	- 1,285	- 4,395	- 1,095
貿易外収支	+ 322	+ 304	+ 377	+ 467	+ 1,470	+ 1,264
外國為替受払	- 445	- 814	- 848	- 818	- 2,925	+ 169
調整	- 71	+ 177	+ 22	- 174	- 46	- 53
借款・資本移動	- 86	- 56	- 47	+ 970	+ 781	+ 34
外貨準備増減	- 602	- 693	- 873	- 22	- 2,190	+ 150

商品別貿易状況

（単位：百万ルピー）

輸出				輸入			
区分	1955/56年	1956/57年	増減	区分	1955/56年	1955/57年	増減
食糧・飲料・たばこ	1,803	2,136	+ 333	食糧関係	290	1,020	+ 730
内茶	1,106	1,493	+ 387	機械鉄鋼など	2,990	4,420	+ 1,430
原材 料	2,028	1,670	- 358	原料および消費材	4,230	5,330	+ 1,100
内綿 花	455	237	- 218	内油 脂	670	800	+ 130
植物油	430	255	- 175	化学医薬品	340	430	+ 90
金属鉱石	299	239	- 60	染料	160	150	- 10
製品	2,803	2,788	- 15	金属および電気器	410	530	+ 120
内シート製品	1,203	1,260	+ 57	綿 花	580	530	- 50
綿〃	863	802	- 61	ジユート	180	80	- 100
合計	6,634	6,594	- 40	合計	7,510	10,770	+ 3,260

インド——1956～57年（第2次5か年計画初年度）

の開発投資概況

インド第2次5か年計画の第1年目（1956～57年）の開発投資（政府関係）概況がこのほど政府から発表された。それによれば、1956～57年（1956年4月～1957年3月）の投資支出は目標を若干下回り、またこの間の経済活動も特に基礎資材生産、商品農産物生産などが目標に達しなかつたけれども、まず中位の成果とみられている。結局第2次5か年計画の第1年目は外貨の大きな食いつぶしという犠牲を払つて目標を8～9割達成したということになる。その概要は以下の通りである。

(イ) 政府関係の投資支出は年度間（1956年4月～57年3月）76億ルピーで目標（83億ルピー）より8%低い。各項目とも目標に及ばなかつたが、特に農業・村落開発および社会福祉関係の支出が少ない。これに対し財源の面では外国援助6億ルピーがあつたが、財政収入が特に州政府で悪く（予算の70%の収入）43億ルピーにとどまつたため、その不足戻は27億ルピーに及んだ。

1956～57年開発関係収支状況（単位、億ルピー）

	中央政府	州 政 府	計
收 入	32.7	10.0	42.7
外 国 援 助	6.3	—	6.3
支 出	37.0	36.1	76.1
差引過不足(△)	2.0	△ 29.1	△ 27.1
<hr/>			
支 出 内 訳			
	実 績 目 標	差	
農業・村落開発	9.3	10.8	— 1.5
灌 溉・電 力	17.9	18.1	— 0.2
鉱 工 業	11.1	12.1	— 1.2
運 輸 通 信	23.3	24.7	— 1.4
社 会 福 祉	12.3	14.3	— 2.0
そ の 他	2.2	3.0	— 0.8
計	76.3	83.0	— 6.9

この27億ルピーの不足の大部分は政府証券によつてまかなわれたため（準備銀行の政府証券手持年度間増加21億ルピー）外貨減にもかかわらずなおインフレ化の傾向が現われ、卸売物価は年度間に食糧関係（14.5%増）を中心に総合指数で8.7%上昇した（本年4月以降も上昇を続け1957年6月の56年3月比較では食糧23.5%、総合13.4%の騰貴）。

(ロ) 生産活動では、食糧農産物は年産66.2百万トンと前年（64.8百万トン）より若干増加したが目標（67.3百万トン）に及ばず、特に麦などは前年を下回り、このため政府はアメリカ余剰農産物の放出で補つた。またジュート、原綿、種実、甘蔗など商品農産物は前年に比すれば若干増加しているが、ジュート以外目標に達しなかつた。他方鉱工業生産は、総合指数（1951=100）で前年の122.1から132.7へ

と8.7%の上昇を示したが、その主因は軽工業の急上昇であり、石炭、鉄鋼など基礎産業部門では計画に及ばず、また地方の家内工業関係も振わなかつた。

インドネシア——BE（輸出証書）制の効果と旅行者向外貨交換率の切下げ

政府はこのほどBE制の施行により保有外貨が増加しつつあり、この調子でゆけば半年以内に経済が正常に復するであろうと発表した。政府は改善の経過として、①同国が輸入を停止した4月には同国の保有外貨はほとんど皆無であつたが、6月中旬のBE制の施行を境として増加に転じ、7月3日には45百万ルピア、17日366百万ルピア、31日694百万ルピアと著増してきたこと、また②7月中の輸出申請が855百万ルピアと朝鮮ブーム時の月平均にまで達したことなどを挙げている。これはBE制が一般の不評を受けつつも効果を挙げている結果であると見られないこともないが、保有外貨が増加したのは7月中旬まで輸入が停止されていたことによる影響が大きかつた関係と見られ、まだまだ同制度を全面的に肯定するには問題が多い。特に同制度に基くBEの売買取引が実際にはジャカルタ中心に行われているため、地方の輸出業者は輸出代金として受取つてあるBEを現金化するには時間的その他の面で不利な立場に立たされ、結局密輸が依然として跡を断たない原因ともなつていて伝えらたっている。

なお政府は、8月13日に旅行者の持込外貨に対するルピア交換率を1ドル=19.15ルピアとし、1日にさかのぼつて実施する旨発表した。これはBE制の採用によつて実際には適用されることがなくなつて1ドル=11.4ルピアの公定レートに対して68%方の切下げとなる。切下げの目的とするところは、旅行者に対する外貨の交換がBE制による場合現金化に日数がかかるなど不便な点が多かつたので、これを是正するためと見られる。

マラヤ連邦の独立

8月31日、マラヤ連邦は英連邦内の立憲君主国として独立した。同国は今後、英連邦の一構成国としても、またアジアの一国としても重要な役割を果してゆくことになろう。同国は東南アジアでは最も繁栄している国であるが、その繁栄は主としてゴムと錫によつている。このことは、ゴムと錫だけで輸出総額の約85%を占め、またその輸出税だけで歳入の約30%に達していることによつてもうかがえる。しかし独立後もこうしたモノカルチュア経済構造を続けてゆくのを不満として、将来は先に世界銀行調査団によつて勧告された総額13億海峡ドルの経済開発6か年計画が実施される予定である。

同国が独立後直面している大きな問題としては、政治面

では国内の各人種グループ間の社会的経済的調整を図つた上で現在華僑が主力となつてゐる共産ダリラによる治安不良を改善することと、経済面では従来から密接不離の関係にありながら統一して独立しなかつたシンガポールとの関係をいかに調整してゆくかということであるとされてゐる。ただ後の問題については、マラヤ連邦はポート・スウェーテンハムを改修して仲縫港の機能を果たさせようとしているが、もちろんシンガポールの金融センターとしての地位を無視して仲縫港の役割が果せるものでもないだろうと見られ、また両地域の金融関係を規整する中央銀行の設立についても、将来の海峡ドル貨に対する信用、中央銀行職員の不足などの諸点からいま直ちに設立に着手するのは適当でないと見る向きがある。

フィリピン——金融引締め以後の国際収支の動向

中央銀行はインフレ圧力の増大に対処して3月末に公定歩合を引上げ選択的統制策を実施してきたが、その後の動向について見れば中央銀行の信用供与面に関する限りでは貸出の増加傾向が一向に改まつていない。しかし銀行券発行高は大体引締め時の水準を維持している。これは輸入が増大しているからであり、かように輸入が増大していることは先の引締めの効果が挙がつてないのではないかとも見られている。最近の為替収支は次表の通り公定歩合引上げ後かえつて悪化しつつあることを示している。

(単位、百万ドル)

区分	1956年 1~3月平均	4月	5月	6月
(受取)				
輸出 C I F	41.0	37.5	39.8	36.7
米政府支出	9.4	10.0	9.5	8.9
その他貿易外	6.5	7.5	6.3	5.8
計	56.9	55.0	55.6	51.4
(支払)				
輸入 C I F	50.8	62.2	62.3	47.5
その他貿易外	6.4	6.7	5.4	10.9
計	57.2	68.9	67.7	58.4
(収支戻)	- 0.3	- 13.9	- 12.1	- 7.0

中央銀行の外貨準備も、前記收支戻の悪化を反映して7月末現在118百万ドルと従来の最低を示している。このため同国最高企画機関である国家経済審議会は、輸入外貨割当で優遇されている約1,000種類の必需品中各種繊維品を含む114種を非必需品に格下げすることにより、实际上外貨割当を厳しくするよう中央銀行に勧告を行つた。これは同国では本年11月に大統領選挙を控えているため表面的に厳しい金融引締めをとることができず、かといつて外貨準備の減少傾向を放置しておくこともできないため、イン

フレ傾向を激化してもこのような手段に訴えるほかないと審議会が考えたものと見られている。

中共——昨年度の生産と建設状況

国家統計局は1日「1956年度国民経済計画の達成状況に関する公報」を発表した。その要点は次の通りである。

1. 鉱工業生産

(1) 鉱工業(手工業生産合作社および個人手工業を除く)の総生産額は年度計画を9%超過達成し、1955年に比し31%増加した。そのうち生産財生産は41%、消費財生産は22%の増加率を示した(1955年の増加率は総生産額8%、生産財生産17%、消費財生産1%)。

(2) 主要生産品目の生産高(手工業の生産高を含まない)は以下のとおりである(カッコ内は前年との比較)。

電力165.9億キロワット時(24%増)、石炭105,922千トン(13%増)、原油1,163千ドン(20%増)、銑鉄4,777千トン(26%増)、鋼塊4,465千トン(57%増)、鋼材3,921千トン(57%増)、セメント6,393千トン(42%増)、綿糸5,246千梱(32%増)、綿布46億メートル(32%増)、紙746千トン(27%増)、砂糖518千トン(26%増)、食用植物油862千トン(4%減)、塩3,832千トン(35%減)

(3) 手工業の生産額は1955年に比し約16%増加(年度計画は16.2%増)した。

(4) 鉱工業および手工業の総生産額中、国営企業は54.5%、公私合営企業は27.1%、合作社は17.1%、私営企業は1.3%を占めた。

2. 農業生産

(1) 天災の発生により、農業の生産計画は達成できなかつた。

(注) 本報告では農業計画の達成率を示していないが、別の発表によると前年比9.3%増の計画を95.5%達成したといわれる。

(2) 主要農作物の実収高は次のとおりであつた(カッコ内は前年との比較)。

食糧182百万トン(4.4%増)、大豆10,250千トン(12%増)、綿花1,445千トン(5%減)、茶120千トン(12%増)、家蚕繭72千トン(8%増)、山繭62千トン(3%減)

3. 基本建設

(1) 基本建設投資額は139.9億元(年度計画は140億元)で、1955年より62%増大した。

(2) これにより、①工業部門では年度中に着工または継続施工された基準投資額以上の建設単位は625件にのぼり、そのうち第一自動車製造廠、沈陽電機廠、哈爾濱電氣計器廠、北京真空管廠、官庁水力発電所など89単位が稼働するに至つた。②鉄道関係で年度中に建設された軌程は3,108糠で(うち新線1,747糠)、成都・宝鸡間、廈門・鷹潭間の

両線が全通、蘭州・新疆線が41%完成された。④自動車道路は年間に17,499キロ延長された。

この発表からして昨年度は農業生産を除いて、鉱工業生産、建設ともおおむね順調であつたわけである。

中共——最近の経済情勢

中共当局の発表によれば、本年上半期における鉱工業総生産額は年度計画の49.6%を達成し、昨年同期に比し10.8%増大した由である。とくに重工業部門の生産は好調で、鋼塊の生産高は2,490千トンと昨年同期比24%増を示し、このほか主要物資の昨年同期比増産高は石炭7百万トン、原油98千トン、銑鉄546千トン、セメント288千トン、電力10億キロワット時にのぼつた。これに反し、軽工業部門は原料不足のため不振で、食品、紡織とも昨年同期に比し減産となつたといわれる。

一方農業生産に関しては中共側の発表は行われていないが、今春来松花江、黄河、淮河、揚子江、珠江など主要河川がはんらんし流域各地に水害をもたらしたため、昨年に引き続き不作とみられており、最近これを裏書するいくつかの事例が伝えられている。

すなわち5日の人民日報によると、昨年7月から本年6月までの食糧年度中に國家が農業税として徴収した食糧および買付けた食糧の数量は前食糧年度実績を190万トン下回つたのに対し、國家が配給販売した数量は635万トン増加し、したがつて備蓄食糧の激減を招來したが、7月以降も食糧配給販売量は依然増加を示しており、反面すでに收穫を終つた夏収作物の国家買付は例年よりはかばかしくないといわれる。また7日の同紙によれば、食糧の非合法市場が各地に発生をみており、一部の農業生産合作社は投機活動を行つてゐる由である。

これがため、國務院は9日「國家の計画買付および統一買付物資の自由市場流入の禁止に関する規則」を制定し、食糧、油脂原料、綿花、葉たばこ、麻類、甘蔗などの指定農産物については、國家の買付を委託した商店以外に売渡すことを禁止した。またこれと併行して共産党中央委員会は8日指令を発し、農民に対する社会主义教育運動の展開を呼びかけている。

さらに國務院は16日「明年度の民用綿布の配給に関する指示」を発表したが、それによると、本年9月から明年8月までの綿布の1人当配給量は5.33メートルで、本年度より1.55メートル削減されることになる。これは本年の綿花作付面積が減少したためであると説明されており、農民が食糧事情の悪化に対し作物の転換を図りつつあることがうかがわれる。この傾向は綿花のみならず他の工業原料作物についても同様とみられるので、明年的軽工業生産に大きな影響を与えることはもちろん、明年から開始される第2次

5か年計画にも暗影を投ずるものといえよう。

中華民国（台湾）の上半期貿易実績と本年度日台貿易計画調印

本年上半期の台湾の貿易は、輸出97百万ドル、輸入61.6百万ドル（注）で昨年同期間に比べて輸出は39%（27.2百万ドル）増加したが、輸入は0.9%（0.5百万ドル）増とほぼ横並びにとどまつたため、差引出超額は35.3百万ドルとなり、昨年の8.6百万ドルに比べて顕著な増加となつた。

これは主として外貨獲得の主要源である砂糖の輸出額が国際価格の強調により上伸したためで、ペイン罐詰、バナナなどは減少した。また輸入では資本財および工農業原料品が増加し、消費財が一般に減少しており工業化の進展を反映している。主要輸出入品について昨年同期と比較すると次表のごとくである。

（単位 百万ドル、カッコ内昨年同期比）

輸 出		輸 入	
砂 糖	71.5(+27.0)	金 属 お よび 同 製 品	12.0(+ 2.2)
米	7.9(+ 1.9)	化 学 肥 料	9.9(+ 2.0)
茶	2.1(+ 0.8)	原 油 燃 油	7.8(+ 2.4)
織 維 製 品	2.2(+ 0.6)	機 械 工 具	6.1(+ 0.7)
シ ト ロ ネ ラ 油	1.7(- 0.2)	交 通 器 材	3.6(+ 0.9)
ペ イ ン 罐 詰	1.7(- 0.4)	医 療 藥 品	2.5(+ 0.1)
バ ナ ナ	1.5(- 0.8)	化 工 原 料	2.4(0)
		ゴムお よび 同 製 品	1.7(- 0.7)
		羊 毛 人 造 糸	1.6(- 0.4)

（注）このほか、米国援助による輸入が39.4百万ドル、および華僑資金などにより外貨の流出を伴わない輸入が7.5百万ドルあり、前者は台湾経済の大きな支柱となつてゐる。

また、上半期におけるわが国の台湾に対する貿易は、為替統計によると輸出33.1百万ドル（台湾の輸入の53%）、輸入40.9百万ドル（台湾の輸出の42%）で差引7.8百万ドル入超となつてゐる。

一方、本年度の日台貿易計画（本年4月～明年3月）は半年にわたる交渉を経て8月31日調印された。新貿易計画は片道92.6百万ドルで前年に比べ16.5百万ドル増加した。これは主として砂糖の国際価格が上昇したためわが国の輸入金額が増大したためで、これに対して輸出に車両、

（単位 百万ドル、カッコ内前年度）

日本 の 輸 出				日本 の 輸 入			
千 ト ン	千 ト ン	千 ト ン	千 ト ン	千 ト ン	千 ト ン	千 ト ン	千 ト ン
肥 族 料	300 22 (300 22)	粗 糖	300 40 (250 26)				
鐵 道 車両	10 (3.5)	米	150 23 (150 23)				
通 信 器 材 船 舶 機 械	10 (. 8.9)	バ ナ ナ	4.5(4.5)				
鉄 鋼 製 品	10 (10)	ペ イ ン 罐 詰	2.5(2)				
黑 業 製 品	5 (2)	塩	2 (2.5)				
化 學 品、 染 料	3.8(2)						
織 維 品	3.3(3)						
電 気 用 品	3 (2)						

船舶、各種機械および窯業製品などが大幅に増加することとなつてゐる。主な取引品目は前表のごとくである。

韓国の上半期国際収支

韓国の上半期国際収支は韓国銀行の発表によると、受取36.8百万ドル（うち輸出11.4百万ドル）、支払29.1百万ドル（うち輸入23.1百万ドル）で差引7.7百万ドル受超となつた。これを昨年同期間と比べると受取は5.2百万ドル増加したが、支払は1.1百万ドル減少したため、差引受超額は昨年の1.2百万ドルに比べてかなりの増加となつた。

輸出入について主な相手国をみると、輸出では日本が総額の41.3%を占めて最も多く、以下米国(26.8%)、香港(16.2%)、オランダ(6.5%)などの順でつづき、輸入でも日本が総額の24.8%を占めて首位、ついで米国(24.5%)、タイ(10.8%)、西ドイツ(10.7%)、台湾(6.7%)、フィリピン(5.8%)などの順で多い。

また、輸出入を品目別にみると、輸出ではタンクステン(3百万ドル)、螢石(1.6百万ドル)、水産物(1.1百万ドル)、人蔘および寒天(1.1百万ドル)、鉄鉱石(0.8百万ドル)、生糸および生糸くず(0.7百万ドル)などで総額の80%を占め、輸入では米および砂糖を主とする食糧品(6.3百万ドル)、機械および輸送施設(6.3百万ドル)の両者で総額の半ばを占め、その他は繊維および同製品(1.7百万ドル)、各種卑金属(1.2百万ドル)、紙および紙製品(1.1百万ドル)、各種機器類(1.1百万ドル)などが多い。

なお、貿易外受取は引きつづいて輸出収入を上回り、上半期中25.4百万ドルに達しているが、その大部分は在韓国連軍から圓貨引換えに支払われたドル収入で19.1百万ドルにのぼつてゐる。

豪州——最近の生産雇用事情

豪州の工業生産は昨年後半より再び順調に増加しており、本年3月の工業生産指数(1948~49年度=100)は163と前年同月を11%上回つてゐる。しかし業種別にはかなり区々の動きを見せており、鉄鋼(本年3~5月の生産高ははじめて年率3百万トンの線を越した)、産業機械、綿織物、人絹織物など基礎資材部門、および輸入制限の対象と

なつた部門の生産増加が著しいのに比して、家庭用電気器具、食料品、化学工業などは前年に比して横ばいないしわざながら減産となつてゐる。

次に農・牧畜業の生産を見ると、羊毛生産は1956~57年度1,565百万封度と前年度を約11%上回つたが、さらに本年度は1,603百万封度の記録的増産が予想されている。また大麦も増産が予想され本年度収穫予想は50百万蒲式耳にのぼつてゐる。その他砂糖も増産が予想されているが、小麦、燕麦は一部の干害により若干の減収が見込まれている。

雇用状況は昨年のいわゆる超完全雇用状態に比するとかなり緩和され、登録求人件数は6月現在18千人で昨年同月に比すると14千人減少し、一方失業保険受給者数は18千人で11千人増加している。なお5月の民間総雇用労働者数は2,790千人で、昨年同月に比し2千人の微増となつてゐる。

ニュージーランドの経済白書

ニュージーランド政府は7月23日経済白書を発表した。同白書は過去1年間の経済政策によつてインフレーション圧力を抑制することに相当の成功を収めたと述べ、この指標として国際収支の均衡回復、銀行貸出の減少、労働力需要の減退などを挙げてゐる。

しかし最近数か月再び消費需要が増加したため輸入漸増の傾向があり、他面輸出農産物価格は軟調であるので、国際収支の将来はなお樂觀を許さないものがあるとしている。特に昨年6月より実施した新しい支払準備率操作が、商業銀行貸出削減に大きな効果を挙げたことを明らかにし、今後とも同操作を中心とした金融引締政策を堅持することの必要性を述べ、最後に輸出増大のために新規市場の開拓、輸出品の品質の向上、価格の引下げに協力すべきであると結んでゐる。

ちなみに5月末の保有外貨残高は、準備銀行保有分79.4百万ポンド、商業銀行保有分30.3百万ポンド、合計109.8百万ポンドで、前年同月の100.1百万ポンドに比しわずかながら増加している。